

機関番号：24302

研究種目：基盤研究(c)

研究期間：2008 ～2010

課題番号：20530278

研究課題名（和文）基地維持財政政策の変貌が地域経済に及ぼす影響に関する調査研究

研究課題名（英文）The Research toward the Regional Economy by the Change of the Fiscal Policy for the Purpose of Preserving U. S. Military Bases in Japan

研究代表者 川瀬 光義

(KAWASE MITSUYOSHI)

京都府立大学・公共政策学部・教授

研究者番号：40195095

研究成果の概要（和文）：

1990年代から、基地受入の見返りとしての性格が濃厚な、新たな財政支出が増え、沖縄県内、とりわけ名護市をはじめ北部地域自治体に集中的に投じられたが、当該地域の経済状況は、沖縄県内の他地域と比べて格段の改善はみられなかった。2010年度から再編交付金事業の新規計上を見送った名護市では、他の方策で事業資金を獲得する方向が追求されていること、地元企業等においても地場産業や民需を開拓する動きがすすんでいることなど、財政・地域経済ともに基地に依存しなくても成り立つことが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

The Japanese Government increased the new kinds of government expenditure from 1990 years. Its main point was the reward of receiving military bases. They were thrown into the north of the main island of Okinawa. But, the economical situation of the north didn't improve. Okinawa people have learned that we can build the sustainable regional economy without those kinds of expenditure.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：地方財政学

科研費の分科・細目：経済学・財政学・金融論

キーワード：基地維持財政政策、再編交付金、軍用地料

## 1. 研究開始当初の背景

本研究が対象とする基地所在自治体の多くは、財政力指数などの諸指標でみると、他自治体との合併を考慮せざるを得ないほど財政力が

弱い。ところが、「三位一体改革」によって政府から地方自治体への移転的支出の縮小傾向が続く中であっても、基地に関連する様々な財政支出によって政府から潤沢な資金を別

途得ることができるために、旧合併特例法下においてはもとより、2005年4月に施行された新合併特例法下においても、合併に至った事例はほとんどない。

これまでの基地関連財政支出は、基地被害に対する補償金、ないしは賠償金的人格を基本としていた。ところが、普天間飛行場撤去の条件として、沖縄県内に新たな基地を建設することが政治的課題となった1990年代半ばから、これまでとは異なり、基地受入の見返り的な性格が濃厚な財政支出が、沖縄本島北部地域自治体を主な対象として展開されるようになった。その過程で、名護市のように新たな基地を受け入れてまで政府資金を獲得しようとする自治体が登場した。その一方、同じく基地所在自治体であっても、読谷村のように安易に政府資金に依存せず、「三位一体改革」が進むなかにあっても自立的な財政運営に努力し、経常収支比率など財政諸指標も相対的に健全な状況を維持している自治体も存在することが明らかになった。いわば「基地所在自治体の二極化」といえる事態が進んだ。

以上が開始当初の背景である。

## 2. 研究の目的

基地を受け入れてきた自治体は、今後も基地関連収入に依存しなければ地域社会を維持することは困難なのか？また、安全保障は国の専管事項とはいえ、地方自治とは両立しないのか？こうした課題意識にもとづいて本研究では、背景で述べたような基地維持財政政策の新たな変貌が、地域経済にどのような影響を及ぼしてきたかを解明することを目的とした。

## 3. 研究の方法

(1) 沖縄県内自治体を3類型に区分し、それぞ

れの典型自治体の基礎的な資料の収集と分析をおこなう。第1の類型は、基地が所在する自治体のうち、基地を積極的に受け入れ、それを梃子として中央政府から財政資金を引き出し、地域振興を図る方向を目指す自治体である。その典型例が普天間飛行場の代替施設建設を受け入れた名護市をはじめとする沖縄本島北部地域の自治体である。第2の類型は、大規模な基地返還が予定、ないしは実施された自治体である。その典型例は普天間飛行場が所在する宜野湾市、2006年に大規模な基地返還が実現した読谷村などである。第3の類型は、基地がない自治体である。

(2) 収集した資料を活用して、高度経済成長期の1972年の復帰以降現在までを対象として、性質別歳出、とくに普通建設補助事業費の推移と内訳、基地関連収入を活用した事業の特徴と推移など諸点について各典型自治体の財政構造の特質を析出する。

(3) 基地受入の見返り的な性格が濃厚な新たな基地維持財政政策の特質を、日本の防衛予算の歴史的推移を踏まえて明らかにする。

## 4. 研究成果

(1) 基地受入の見返り的な性格が最も端的に表れている再編交付金の基本的仕組みは1974年に制定された「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第9条にもとづく「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を踏襲していることが明らかになった。それは、対象となる施設や自治体を防衛大臣の裁量で選別すること、面積や騒音被害などを点数化して、先に配分額をきめること、そしてその配分額の範囲内で自治体が政府の用意したメニューの中から事業を選択するという枠組みである。ただし、9条交付金の使途は施設整備に限られていたが、次第に対象が拡大し、再編交付金ではソフト事業にも投入できることとなっ

ている。

(2)再編交付金に至る 1990 年代半ばからの新たな基地維持財政政策の展開により、沖縄における基地関連財政支出が重大な変化を遂げてきたことが明らかになった。すなわち、従来沖縄における政府の財政支出の中心を担ってきた内閣府沖縄担当部局(旧沖縄開発庁)を所管とする沖縄振興開発事業費が減少し、防衛省を所管とする事業費の相対的比重が高まってきた。そしてそれは、財政再建の一環としてどの財政支出も減少傾向にあるにもかかわらず、新たな基地負担を受け入れる見返りとしての性格が濃厚な財政支出が、例外的に増加していることによるものであることが明らかになった。

(3) 基地依存からの脱却をめざす試みの一つとして、沖縄市の東部海浜開発事業を調査・分析した。裁判所から、その「経済的合理性」について疑問符を投げかけられたこの事業は、長年にわたる沖縄独特の高率補助政策により、市が立案した事業でありながら、当面は国と県が事業主体となっていることにより、成り立っている事業であった。その背景には、沖縄県の計画を 40 年近くもの間国が実施するという集権的体制があり、地方分権をすすめるためにも、改善の余地が大きいことが明らかになった。

(4) 名護市をはじめとする北部地域においては、新たな政策が展開されたこの 10 年間において、市町村内純生産、失業率、生産労働人口など、どの経済指標においても特段の改善は認められなかった。他方、財政力に見合わない過大な収入を使い切ることを優先したため、地域経済の持続性につながらず、今後の維持管理に多大な負担を及ぼしかねない施策が、少なからずあることが明らかになった。また、2010 年度から名護市は再編交付金事業の新規計上を見送ったが、この資金を充当し

てすすめることを予定していた事業のほとんどは緊急性に乏しいこと、一部の緊急性を要する事業については他の補助金を活用するなどすれば、実施可能であることが明らかになった。このことは、基地に関連する財政収入への依存を脱却する貴重な礎になる。

(4)日本の防衛予算における基地維持財政支出の史的展開を跡づける作業をおこなった。普天間飛行場撤去の条件として沖縄県内への新基地建設が政治的課題となって以降、基地維持財政支出の一部が広義の‘思いやり予算’というべき性格を色濃く有し、防衛予算全体が抑制気味ななかで特異な増加を示していることが明らかになった。

(5)韓国の京畿開発研究院を訪問し、基地跡地利用政策の実情について情報交換できた。京畿道は、韓国内で最も米軍基地が集中し、かつ大規模な返還が予定されている。それらに関する諸資料が豊富な京畿開発研究院との研究交流を通じて、次年度以降に基地跡地利用政策の日韓比較研究を継続する基盤を整えることができた。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 10 件)

- ① 川瀬光義、米軍基地維持財政支出膨張の構造、立命館経済学、査読無、第 59 巻、第 6 号、2011、260-276、
- ② 川瀬光義、米軍再編交付金にみる基地をめぐる政府間財政関係、都市問題、査読無、第 101 巻第 11 号、2010、57-65
- ③ 林公則、横田基地騒音公害被害の社会的費用、環境経済・政策研究、第 3 巻第 2 号、査読有、2010、26-37。
- ④ 林公則・有銘佑理、地位協定の環境条項

をめぐる韓米の動き、環境と公害、第 40 巻第 1 号、査読有、2010、64-70。

- ⑤ 川瀬光義、泡瀬干潟埋立事業と沖縄市財政、京都府立大学学術報告公共政策、査読無、第 1 号、2009、31-44
  - ⑥ 川瀬光義、再編交付金にみる基地維持政策の変質、行財政研究、査読無、第 70 号、2008、2-10
  - ⑦ 林公則、軍事基地汚染問題顕在化の歴史的考察、季刊 経済理論、査読有、第 45 巻第 2 号、2008、49-58。
  - ⑧ 真喜屋美樹、基地解放後の再生の問題点、環境と公害、査読無、第 37 巻第 3 号、2008 年、42-48
- [学会発表] (計 8 件)
- ① 川瀬光義、沖縄の地域政策—『沖縄論』刊行に寄せて—、日本地域経済学会西日本支部大会、2010 年 3 月 18 日、京都大学
  - ② 川瀬光義、泡瀬干潟埋立事業判決をめぐって、日本地方財政学会、2010 年 6 月 20 日、青山学院大学
  - ③ 林公則、軍事基地受入をめぐる論争の検討—ジャクソンビルの基地跡地利用計画を題材に—、日本地域経済学会第 22 回大会、2010 年 11 月 28 日、岐阜経済大学。
  - ④ 真喜屋美樹、理念なき沖縄振興開発から持続可能な発展への一考察—軍事基地跡地利用の事例から—、国際開発学会、2010 年 12 月 4 日、早稲田大学
  - ⑤ 林公則、横田基地騒音公害被害の社会的費用、環境経済・政策学会 2009 年大会、2009 年 9 月 27 日、千葉大学
  - ⑥ 川瀬光義、再編交付金に至る基地維持財政政策の変貌、日本財政学会、2008 年 10 月 25 日、京都大学
  - ⑦ 林公則、基地跡地民生転換の費用負担問題、第 65 回日本財政学会、2008 年 10

月 25 日、京都大学

- ⑧ 真喜屋美樹、基地の跡地利用における三つの道—企業主導型、自治体主導型、そして住民主導型—、国際開発学会、2008 年 11 月 25 日、沖縄大学

[図書] (計 3 件)

- ① 宮本憲一、川瀬光義、林公則、真喜屋美樹、他(計 10 名)、岩波書店、沖縄論—平和・環境・自治の島へ—、2010、65-96、127-142、143-162
- ② 宮本憲一、川瀬光義、他(計 14 名)、岩波書店、普天間基地問題から何が見えてきたか、2010、117-123
- ③ 西川潤、真喜屋美樹、他(計 14 名)、藤原書店、島嶼沖縄の内発的発展、2010、227-254

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

川瀬 光義 (KAWASE MITSUYOSHI)  
京都府立大学・公共政策学部・教授  
研究者番号：40195095

### (3) 連携研究者

林 公則 (HAYASHI KIMINORI)  
日本学術振興会特別研究員 PD  
金 淳植 (KIM SUNSIK)  
大阪市立大学研究員  
研究者番号：30464598  
真喜屋美樹 (MAKIYA MIKI)  
大阪市立大学研究員  
研究者番号：40616380